

横浜市内の自治会町内会活動のための情報交流誌

# ハマの元気印 自治会町内会

～横浜地域の絆を育み、地域で支え合う社会の構築を目指して～

# はじめに

地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、市民が主体的に地域活動を促進していくため「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」が平成23年3月25日に施行されました。

横浜市内には約2,900団体の自治会町内会があり、それぞれの規模やエリアの状況、運営のあり方は千差万別です。

そこで、今回の『横浜市内の自治会町内会活動のための情報交流誌』は、身近な暮らしの中での助け合いや親睦を深めるため、住民福祉の向上や地域コミュニティの充実に向けての取組や課題について、情報共有・情報交流をすすめることを目的に作成しました。

なお、内容は、横浜市内の自治会町内会の現況のほか

**テーマ1 自治会町内会に多くの方に参加いただくために**

**テーマ2 地域の絆を深めるために**

**テーマ3 担い手づくりのために**

の3つのテーマで行政等との協働の取組や「平成24年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート」で寄せられた事例などを中心にまとめました。

自治会町内会の役員のみなさまに、お読みいただき、そして地域での議論が広がる第1歩となることを期待します。

また、巻末の「情報共有アンケート」を活用し、この情報誌の内容に対する共感・ご批判等のご意見や取組事例などをお寄せいただくことで、次なる情報交流へつなげたいと思います。

横浜市市民局地域活動推進課

# 目次

|                                                       |           |
|-------------------------------------------------------|-----------|
| <b>巻頭</b><br><b>「自治会町内会」は、住民がつくり、次の世代へ引継ぐ財産</b> ..... | <b>1</b>  |
| <b>自治会町内会の現況</b> .....                                | <b>3</b>  |
| ■自治会町内会の加入状況                                          |           |
| ■自治会町内会の組織数等                                          |           |
| <b>テーマ1 自治会町内会に多くの方に参加いただくために</b> .....               | <b>5</b>  |
| <b>1 新たに自治会を作る取組</b>                                  |           |
| ■〈事例1〉地域の自治会から背中を押されてマンション自治会設立                       |           |
| ■〈事例2〉自治会の設立をサポートする区役所の取組                             |           |
| ■〈コラム〉都筑区自治会町内会 川柳コンクール                               |           |
| <b>2 自治会町内会の活動をPR</b>                                 |           |
| ■横浜市町内会連合会の主な取組                                       |           |
| ■各区連合町内会の主な取組                                         |           |
| ■各自治会町内会の取組                                           |           |
| ■〈事例3〉会員の相互交流を目指した「広報紙」の創刊!                           |           |
| ■自治会町内会の会員を増やすための横浜市の取組                               |           |
| ■〈コラム〉自治会町内会とマンション管理組合                                |           |
| <b>テーマ2 地域の絆を深めるために</b> .....                         | <b>15</b> |
| ■震災後、新たに取組んだ活動や行事(平成24年度自治会町内会アンケートから)                |           |
| ■〈事例4〉自治会館で100縁(円)カフェ(喫茶コーナー)                         |           |
| ■〈事例5〉赤い屋根公園で絆づくり ～清掃活動の後の自己紹介～                       |           |
| <b>テーマ3 担い手づくりのために</b> .....                          | <b>19</b> |
| ■役員のなり手を増やすための工夫(平成24年度自治会町内会アンケートから)                 |           |
| ■〈事例6〉自治会町内会長研修会で「地域活動の担い手づくり」                        |           |
| ■〈事例7〉地域デビュー入門講座                                      |           |
| ■〈事例8〉次世代への期待 ～横浜市町内会連合会の取組～                          |           |
| <b>資料</b> .....                                       | <b>29</b> |
| ①自治会町内会活動への助成制度<br>〈事例9〉共助をはぐくむ会館整備                   |           |
| ②横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例                     |           |
| ③これまで紹介した取組事例                                         |           |
| ■「情報共有アンケート」へのご協力をお願いします                              |           |

# 「自治会町内会」は、 住民がつくり、次の世代へ引き継ぐ財産

3.11東日本大震災からわずか約3ヵ月半後、仙台市の仮設住宅で自治組織が発足しました。

この仮設住宅の特徴は、住民の約7割が、津波でほとんどの家屋が流出する被害を受けた若林区荒浜地区からの入居者である。

東通<sup>ひがしどおり</sup>仮設住宅町内会の初代会長を務めた大橋公雄さんは、「阪神・淡路大震災のときに問題となった、仮設住宅での孤独死を防ぎたかった。」「市と協力して各戸の見回りなども行いましたが、**①孤独死を防ぐ**には、やはり住民同士のつながりを築き、互いに信頼して助け合い、安心して暮らせるコミュニティをつくることが一番大切だと思いました。」と町内会発足のきっかけを話す。

荒浜にもともとあった地域のつながりを生かしつつ、他地域からの住民とともに交流を深めるため、**②NPOやボランティア団体**の協力を得ながら、健康づくり教室や秋まつり、芋煮会などのさまざまなイベントを開催した。また、住民の意向を行政に伝えるため、意識調査を行い、要望を取りまとめるなどの重要な役割も担っている。

町内会ではこのほか、**③荒浜地区の6町内会などで設立**された「荒浜復興まちづくり実行委員会」の活動も支えている。その委員長である大橋さんは「実行委員会では独自の荒浜復興計画をつくるため、毎週会議を開いて地区住民の意見を聞き、議論を重ねているところです。その経過をまとめた**④『荒浜新聞』の発行**を、町内会が担っています。」と話す。

仮設住宅退去後の方針は、被災地でのふるさと再生か新たな土地への集団移転かで住民の意見が分かれ、現在も議論が続けられている。「どちらの道をすすむにしても、今回の震災における支え合いの経験を生かし、次の世代につないでいくため、住民力をさらに広げながら、**⑤共助の地域づくり**を一層推進していきたい。」いかなるときでも支えあえる強い絆は、住民たちの大きな財産だ。

『東日本大震災1年の記録 ともに、前へ 仙台』より  
平成24年3月発行 仙台市総務企画局広報課

平成26年3月現在、この仮設住宅は存在し、今も避難を余儀なくされた方々が暮らしています。これから順次、復興公営住宅(災害公営住宅)への入居や新たな土地への移転が始まる予定と聞いています。



## ① 孤独死を防ぐ

---

- 阪神・淡路大震災の際に、被災者の仮設住宅による生活が長期に及び慣れない住環境や地域コミュニティが希薄なため隣人が異変に気付きにくく疾病で身動きが取れないまま死亡する人が出るという事態を招きました。
- 昨今、全国において生活に困窮している人や高齢者、障害児・者等が地域の中で孤立した状態で亡くなり、相当期間経過した後に発見されるという痛ましい事例が複数発生しています。自治会町内会を中心に地域の中でつながりづくりを進めることで、孤立を防ぐ地域づくりにつながることが期待されます。

## ② NPO・ボランティア団体との連携

---

- 地域ではさまざまな団体や人々が連携して課題解決に取り組んでいます。今後、課題解決の取組をさらに広げ、活動の担い手を増やしていくためにも、身近な地域では、連携する団体が増えるとともに、地域間のネットワークが広がることが重要になっています。
- 横浜市では、自治会町内会をはじめとするさまざまな団体が連携して課題解決に取り組む事業へ補助(地域運営補助金)を行うなどの支援を行っています。

## ③ 連合町内会(荒浜地区の6町内会などで設立)

---

- 横浜市内には、251団体の連合町内会(加入自治会町内会数2,645団体)があり、単位自治会町内会だけでは解決できない課題や大きなイベントの開催などは連合町内会に対応するほか、自治会町内会の運営などの情報交換を行っています。

## ④ 広報紙(『荒浜新聞』の発行)

---

- 自治会町内会の取組や活動のPR、地域情報の共有、住民の相互交流の目的で広報紙が発行されています。(P10参照)

## ⑤ 共助の地域づくり

---

- 「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」が平成25年5月に制定されました。  
「共助」とは、市民及び事業者が、地域において互いに助け合い互いに災害から守るという理念です。
- 横浜市では、お互い助け合って地域を守る活動の中核として、自治会町内会等が大きな役割を担っています。

# 自治会町内会の現況

横浜市内の地域では、市民が主体となり、身近な暮らしの中での助け合いや親睦のため、自治会町内会が中心になり、地域コミュニティの充実に取り組んでいます。

横浜市では平成25年4月1日現在、市内総世帯数約160万世帯のうちおよそ123万世帯が自治会町内会に加入しています。

また、2,874の自治会町内会が組織され、その規模・成り立ち等は千差万別な状況です。

**表1 自治会町内会の加入状況**

| 区 分    | 世帯数(世帯)   | 加入世帯数(世帯) | 加入率   |
|--------|-----------|-----------|-------|
| 平成25年度 | 1,609,747 | 1,233,716 | 76.6% |
| 平成24年度 | 1,598,341 | 1,230,162 | 77.0% |
| 増 減    | 11,406    | 3,554     | ▲0.4% |

各年4月1日の加入状況

**表2 組織数と規模**

|                                 |                                                   |
|---------------------------------|---------------------------------------------------|
| 自治会町内会(単位町内会)<br><b>2,874団体</b> | 地区連合町内会(地区連)<br><b>251団体</b><br>(加入自治会町内会2,645団体) |
| 区連合町内会(区連会)<br><b>18団体</b>      | 横浜市町内会連合会(市連会)<br><b>1団体</b>                      |

組織

平成25年4月1日現在

## 規模

### 単位町内会

**平均**

430世帯

**最大**

4,650世帯(港北区)

**最小**

7世帯(磯子区)

### 地区連合町内会

**最大**

24,892世帯  
(港北 日吉地区連合町内会)

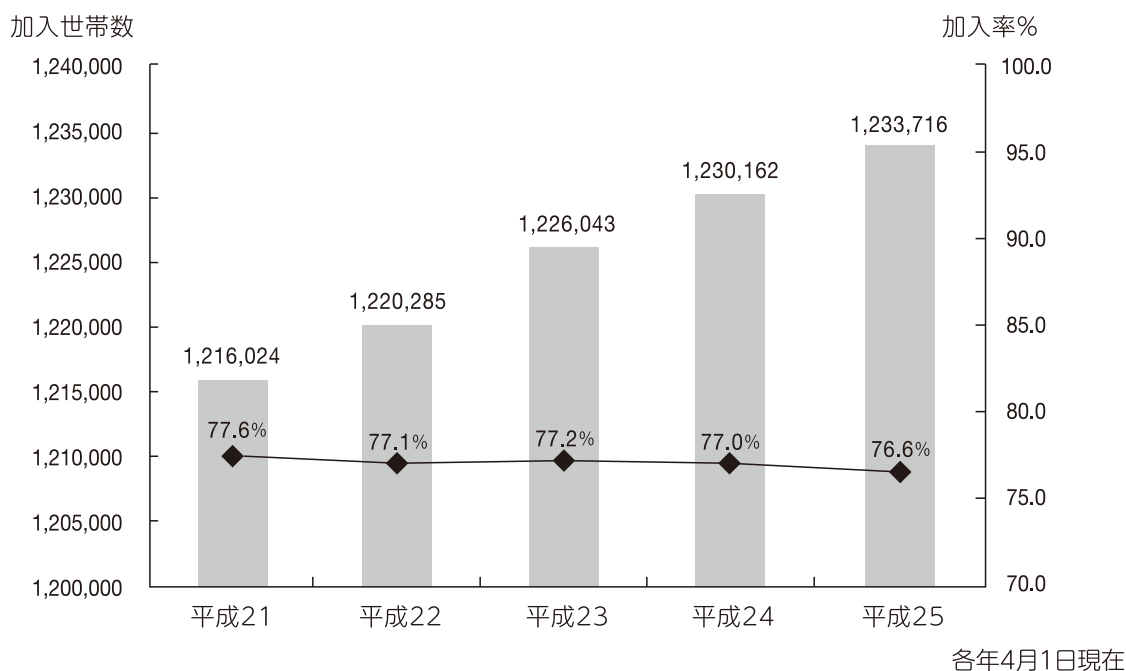
**最小**

600世帯  
(青葉 奈良北団地連合自治会)

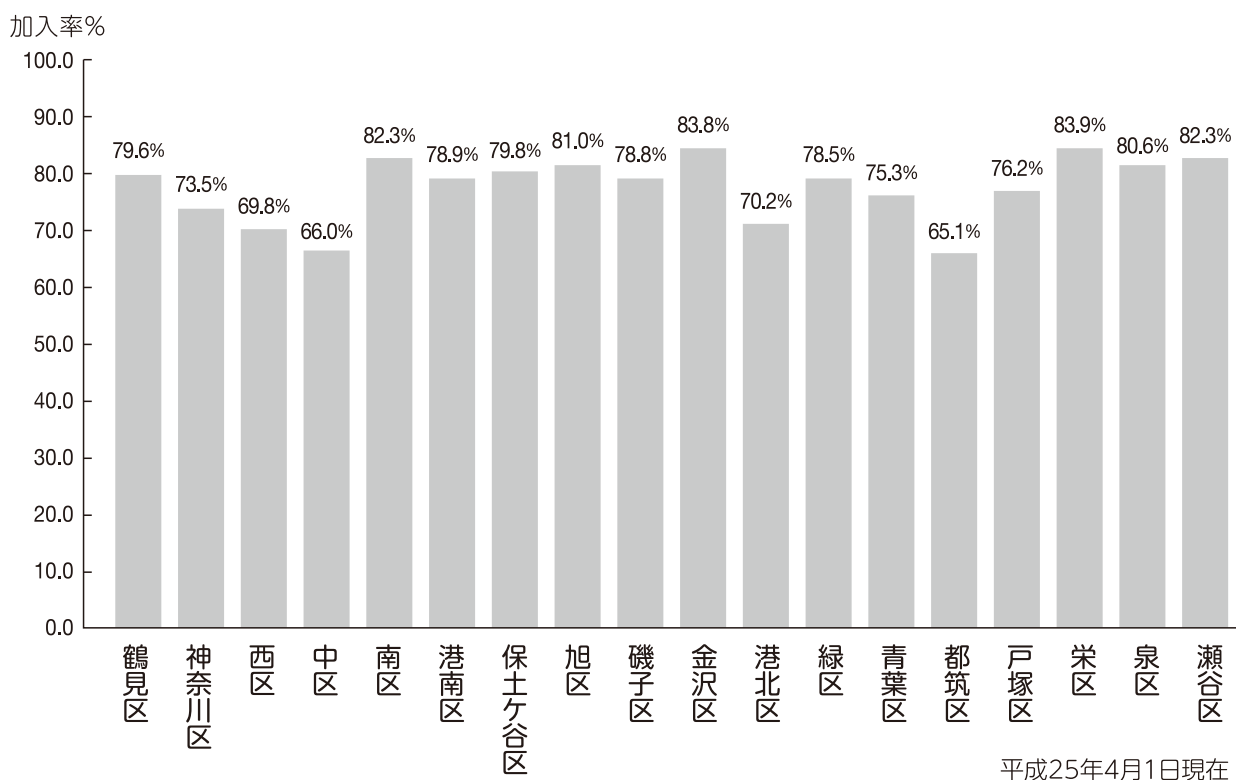
平成25年4月1日現在

下のグラフは過去5年間の加入世帯数と加入率の推移を表したものです。  
 加入世帯数は、年々増えていますが、市全体の世帯数が増えているため加入率は  
 漸減傾向となっています。  
 また、区ごとの加入率は、高い区と低い区では18ポイントの差があります。

### 自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移



### 区別自治会町内会加入率



# 自治会町内会に多くの方に 参加いただくために

横浜市では、市民が主体となり、地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を目指しています。自治会町内会の活動はまさに「自分たちのまちを、自分たちの力でより住みやすくしよう」という自発的な活動です。自治会町内会への加入率の向上は、そのまま地域の活力の向上につながります。

これまで、各自治会町内会ではさまざまな加入促進の取組を行っており、その事例についてもホームページ等で紹介しています。この項目では、最近の取組事例を紹介します。

なお、これまで紹介した取組事例については、33ページをご覧ください。

## 1 新たに自治会を作る取組

横浜市内では、近年、宅地開発により新しいまちが作られています。その多くはマンション建築です。資産の管理の目的の管理組合だけではなく、住民の交流や防災を目的に、新たに自治会を作る取組を紹介します。

### 事例1 地域の自治会から背中を押されてマンション自治会設立

#### 地元自治会の「小さなおせっかい」\*

平成21年に中区の南西端、根岸町自治会(約1,000世帯)のエリアに玄関がオートロックの大規模マンション(332戸)ができました。

根岸町自治会では、「300世帯を超す世帯を受け入れての自治会の運営は難しい。」との判断もあり、建設段階からマンション建設業者に「マンションで新たな自治会をつくるよう入居者に働きかけてほしい。」と要請しました。

その一方、マンションの完成後には、根岸町自治会が主催する夏祭りイベントや自治会館での子育てサロンにもこの入居を終えたマンションの住民が参加するようになりました。

地域住民の交流のための事業に多くの人に参加し、にぎわうことは主催者にとってうれしいことです。

この根岸町自治会は、このような地域のお祭りをはじめ、中区役所と協定を結び根岸町自治会館を「身近な避難場所」として開放を予定したり、選挙の投票所として提供するなど会員・非会員を問わず受け入れる風土があるようです。

その後、根岸町自治会の役員は、マンション住民とこのようなイベントで顔見知りとなった経緯から、「縁あって同じマンションに住む者同士で自治会を作ってはどうか」と勧めてみました。

\*「中区地域福祉保健計画」で、絆をつなぐための「中区みんなで小さなおせっかい運動」を展開中。



## 新自治会設立

マンション住民のみなさんも「ずっと根岸町自治会に頼ってばかりではいられない。」との思いから、管理組合を中心に自治会の設立が進められ、入居から4年目の平成25年2月に「ハートビートベース横濱根岸自治会」が設立されました。

会長に就任した内田一徳さんは、「マンション購入時の入居規約に『自治会への加入』が記載されており、自治会加入の土壌もあったため、多くの入居者の賛同で自治会ができました。設立には管理会社の管理人さんのサポートが大きかったです。」と話されました。

### 自治会立ち上げのモチベーションは

「防災が大切だと思います。それと、あのマンションに住んでいる人は…って言われたくないですよ。いいイメージを持ってもらいたいですからね。」

### 初代会長の就任について

「役員は誰もやりたがりません。だれもやらないのだったら私がって感じです。会長のところには行政や学校などから思ったより多くの情報や案内がくるので驚いています。でも、平日の昼間の案内が多く、私のような勤め人では対応ができないのが現状です。」

### 根岸町自治会との関係は

「お祭りなどは自治会として参加させていただいています。もちろん、経費も負担していますよ。役員の方からは、いろんなアドバイスを受けています。今後も連携を進めていきたいと思っています。」

### 今後の自治会の活動は

「やはり、防災が大切だと思います。自治会を作ったことで行政とのつながりができたことも大きいですね。特に連合町内会として防災対策が重要だと思っています。」

マンションの入口には、回覧チラシがラックに配架されています。「セキュリティの関係で回覧は困難です。でも、地域の情報は大切。みなさんが目にとまるよう回覧物をラックに入れることにしました。」と工夫を話されました。



新築マンションが建設されたとき、そのエリアの自治会と連合町内会が、新しい自治会を受け入れる方針

「入居説明」に「自治会への加入」が記載されていたため、自治会設立に向けて入居者の理解が得やすかった

自治会発足・運営をサポートしたのは、常駐する管理人さん

隣接エリアの自治会の役員さんが、自治会長をサポート

\*各事例の最後に、取組の要点を「絆・支え合いづくりポイント」としてまとめました。

## 事例2 自治会の設立をサポートする区役所の取組

### 行政の役割は？

自治会町内会は、住民主体による任意の組織であり、地域における顔と顔が見える「地縁」という結び付きの中で、地域住民がお互い協力し合って様々な課題の自主的・継続的な解決を図っています。

これから、少子高齢化や情報化がますます進む中で、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに対応していくためには、行政による解決だけでなく、自治会町内会による地域課題解決力が必要不可欠となります。

行政では、自治会町内会が地域の課題解決に向け自主的、持続的な活動が行えるよう、各種相談や助成金の交付など、様々な支援を行っています。

また、自治会町内会が設立されていない地域やマンションにおいては、住民の方々と相談しながら、自治会設立に向けた支援も行っています。

この項では、「都筑区の取組」を例に取り上げます。

### 都筑区の取組 ～加入世帯伸び率3年連続 NO.1～

都筑区では、大規模商業施設や高速道路など交通インフラの整備、さらには大規模マンションの建設が相次ぎ、人口・世帯数ともに増加し、街が発展しています。このような中で、自治会町内会の加入世帯数は漸増傾向にあるものの、区内全世帯数に占める自治会加入世帯数の割合は、平成21年では63%まで低下し、横浜市内18区の中で最低の自治会町内会加入率となっていました。

新しく建てられたマンションでは、管理組合が結成されることで一定規模の地域コミュニティは形成されますが、自治会が設立されていないと、地域の課題解決やニーズへの対応を担うための手立てが十分であるとは言えません。

そのため、平成21年度から都筑区の「運営方針」に「自治会町内会加入促進」を掲げ、取組を進めています。その一つとして、快適なまちづくりの形成をめざして、新築マンションにおける自治会町内会設立支援や、自治会町内会加入案内リーフレットを不動産窓口や区内公共施設等で配布し加入機会を増やしてきたほか、広報等によるPRで自治会町内会の存在感を広めるとともに、各自治会町内会においても加入促進の取組を強力に推進するなど、行政と地域が連携して取組を進めてきました。

その結果として、他区との比較で23・24・25年と3年連続伸び率NO.1となっています。

## 自治会設立までのサポート

都筑区では、まとまった戸数のマンションができる際に、区役所で作成した「自治会町内会活動の手引き」などを利用して、マンション管理会社や開発事業者に自治会設立を働きかけ、住民たちの気運が高まってきたところで、管理組合や自治会設立準備組織に対して、設立に向けて支援を実施しています。

具体的な取組としては、マンション建設計画が分かった時に建設エリアの既存自治会と協力して自治会加入ができるような住宅販売を行うよう、協議することとしています。

さらに、マンション管理組合の総会や理事会の場に伺い、

いざという時に助け合える  
安全で安心な地域づくり

地域コミュニティの大切さ

地域の中での子育て支援

お年寄りが安心して暮らせる  
温かい地域づくり

身近な地域情報を届ける

など、「自治会のメリット」を紹介しながら、設立を促しています。

設立の準備に際しては、先行して設立した自治会の事例紹介や規約・事業計画書などの具体的な作成支援、地区連合や近隣の自治会役員との交流など、新規自治会設立事務のサポートを行っています。

このように、地区連合町内会や地域の住民、さらにはマンション管理会社などの事業者と行政が一体となって取組を進め、平成21年度以降、大規模マンションを中心に新たに10の自治会が設立され、地域コミュニティの形成をはかっています。

また、自治会町内会活動PRの一環として都筑区連合町内会自治会主催による「自治会町内会川柳コンクール」を実施しています。

川柳を通じて自治会町内会の役員の気持ちや活動の内容を伝えることで、少しでも多くの人達に自治会町内会の魅力に触れてもらい、自治会町内会への理解を深め加入に繋がっていくため、不動産団体や商店街連合会などの協力を得て、行っています。入賞作品は、広報よこはま都筑区版や加入案内リーフレットなどで紹介し、区内に広くPRしてきました。

他にも、地域住民と協働して自治会町内会の良さをアピールするために、様々な取組を進め、自治会町内会の加入世帯・加入率の向上に努めています。



区役所からディベロッパー(建設業者)へ  
自治会設立の依頼

区役所が自治会町内会の設立のメリットを説明

具体的な例を提示して、自治会設立をサポート

## 都筑区自治会町内会 川柳コンクール

都筑区では、平成25年3月に都筑区連合町内会自治会との共催で「自治会町内会川柳コンクール」を開催しました。川柳の17音に込められた日々の暮らしの中の地域の絆を感じてみてください。

### 都筑区自治会町内会川柳コンクール 入賞作品

最優秀賞

地域にも  
根付き妻にも  
役が付き

優秀賞

一期だけ 役員引き受け 早5期目

特別賞

あいさつで 築く人の和 絆の輪

おもいやり わが自治会の 合い言葉

佳作

転勤族 この地に魅せられ 永住へ

防犯灯 あると安心 夜の道

地域力 昔とうきん 今かあきん

くじ引いて ジジ会長 デビューす

爺々婆々の 知恵も頼りの 町内会

特別賞(子供の部)

消防団 仲間の親が 支えてる

ありがとう いつもの場所で 見守りを

「おはよう」と いつも笑顔で ハイタッチ

ごみひろい みんなでやれば すぐおわる

町の人の ぬくもり感じた どんと焼き

夏まつり 仕切る母の目 カッコイイ

小4

小6

小2

小6

小6

中2

## 2 自治会町内会の活動をPR

自治会町内会へ加入いただき、地域の活動へ参加していただくためには、まず、自治会町内会の活動を知っていただく必要があります。

そのために横浜市町内会連合会、各区連合町内会、それぞれの自治会町内会、行政はさまざまな取組をすすめています。

### 横浜市町内会連合会の主な取組

- 「自治会町内会へ加入して地域の絆を深めよう」PRポスターを区役所や公共施設に掲示
- 市庁舎で「自治会町内会活動」パネル展を開催
- 各種イベントでPR
- 横浜市町内会連合会のホームページで情報発信

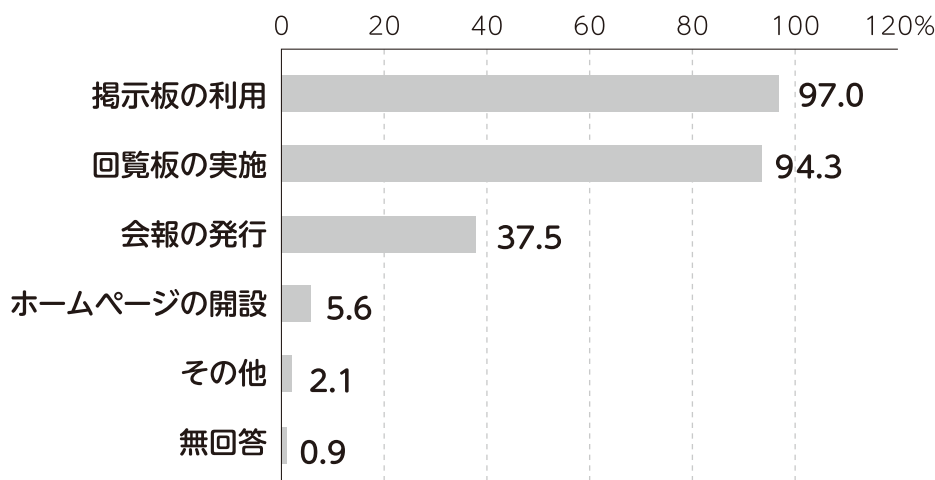
### 各区連合町内会の主な取組

- 区ごとに「加入案内リーフレット」の作成配布
- 区民まつり等のイベントでPR
- 区役所ロビー等でパネル展を開催
- 広報よこはま区版で記事を掲載
- 民間の地域情報誌を活用した取組
- 各区連合町内会のホームページで情報発信

### 各自治会町内会の取組

平成24年度の自治会町内会アンケートでは、行っている広報活動として「掲示板の利用」が2,489件(97.0%)、「回覧板の実施」が2,420件(94.3%)で共に9割を超えています。また、「会報の発行」が963件(37.5%)、「ホームページの開設」が144件(5.6%)となっています。

#### 〈自治会町内会の広報活動〉



『平成24年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書』より

なお、各自治会町内会の情報発信力を高めていただくため、平成22年度より「会報紙作成講習会」を神奈川新聞社の協力を得て年1回実施しています。



# 事例3 会員の相互交流を目指した「広報紙」の創刊！

平成23年度に会報紙作成講習会を受講された本牧大鳥自治会の方から、「広報紙を創刊しました」というお便りと創刊号をいただきました。

その広報紙発行に向けた、さまざまな工夫を紹介します。



本牧大鳥自治会(約900世帯:中区)の広報紙「おおとり広場」(平成24年1月創刊)

## 【広報紙の発行方法】

年6回発行、A3判・カラー刷、56班への回覧、8か所の町内掲示板に掲示

## 【発行はまず「検討」から】

- ① 会員からの提案を役員会へ ～ 提案から発行までに約1年の準備期間をかけた。
- ② 役員会で会員相互の交流を目的とした広報事業を提案し、自治会の各部会からなる広報プロジェクトを作って検討することについて、了承を得た。
- ③ プロジェクトでは、ホームページなどのメディアも含めたさまざまな広報媒体を検討した結果、子どもからお年寄りまで見ることが出来る「紙」により広報を行うことを決定。
- ④ プロジェクトの結果を役員会に諮り、自治会の事業として広報紙の発行と編集委員の募集を行うことを決定。

## 【楽しく編集】

募集に応募された5人のメンバーによりはじまった編集委員会では、「見る人の笑顔を目指して、楽しく編集」をモットーに、編集作業をすすめている。

## 工夫その1 紙面を「読む」より「見る」へ

会員に対して行事の募集はするが、報告ができていない状況だった。そこで紙面には写真を多く使い行事のイメージを伝えることをめざした。街角では「広報に出ていたわよ。」との声が。顔の見える関係づくりにも効果があった。

## 工夫その2 編集委員の負担を少なく

特定の人だけで作ると「マンネリ化」や「(負担で)続かない」となることを危惧し、各自が自宅で作業できるようにパソコンや電子メールを積極的に利用した。まずは編集委員の間でパソコン教室からスタートした。編集会議は月1回のペースで実施。また、各行事の担当役員から情報をもらうようにして取材の負担軽減も図っている。

## 工夫その3 多くの人にじっくり見てほしい

掲示板への掲示と班回覧による配布を行っている。注目してもらえるように、回覧には通常的回覧板と異なる専用の回覧ファイルを使用。また、これまでの広報紙もいつでも見てもらえるようにと、バックナンバーも一緒に回覧している。



「何のための広報か?」広報紙を発行する目的を持つ  
(各自治会町内会で違う)

特定の人だけでつくらない

広報紙づくりを楽しい活動に

## 自治会町内会の会員を増やすための横浜市の取組

横浜市内には約160万世帯が生活しています。1年間に21万人が市外・市内に転出し、ほぼ同じ21万人が転入しています。

一般的に、転入世帯には隣近所の班長や組長さんが自治会町内会への勧誘を行っていますが、その活動を後押しする市や区役所の取組を紹介します。

### ■区役所窓口での加入促進

区役所へ転入届を提出される際に窓口で受け取る「転入者セット」の中には、各区の区連会等で作成した自治会町内会のパンフレットが同封されています。

そのパンフレットを見て「転入先の住所の自治会町内会に入りたい。」との申し出があれば、区地域振興課では、その自治会町内会への取次を行っています。また、磯子区、都筑区、南区、保土ケ谷区では、母子健康手帳交付時に一緒にパンフレットを配布しています。

### ■宅建協会との連携で加入促進

平成21年11月に横浜市町内会連合会と神奈川県宅地建物取引業協会・横浜市内6支部(宅建協会)と横浜市の3者で「横浜市における自治会町内会への加入促進に関する基本協定書」を締結しました。宅建協会各支部には、加盟店舗での加入案内リーフレットの配布や加入の働きかけなどを行っています。

### ■不動産関係団体への協力要請

横浜市では、平成21年から毎年、マンション建設やマンション管理会社の団体組織である(一社)不動産協会、(一社)全国住宅産業協会、(一社)マンション管理業協会に対して、建設エリアの自治会町内会から申し入れ等があった場合は入居者への加入案内や新規設立に向けて区と連携を取っていただくなどについて、加盟企業への協力を依頼しています。

加盟企業からは「横浜市でマンション建設を行う場合は、地元町内会との調整が大切。」という声ができるようになったとのこと。

### ■マンション入居者への働きかけ

建築局に届け出が行われる中高層の集合住宅(高さ10m以上)の建築情報(場所・建築主の連絡先)について、区役所を通じてそのエリアの自治会町内会に提供しています(年間約200件)。その情報をもとに自治会町内会では建築主へ入居者が自治会町内会へ入っていただくよう働きかけています。

なお、港南区では区役所から建築主へ同様の働きかけを行っています。

■自治会町内会への加入を呼びかけるポスター  
(各区役所や公共施設に掲出しています)

**自治会町内会へ加入して  
地域の絆を深めよう！**

**実は！自治会町内会の活動なんです！**

きれいで快適な環境づくり！  
ごみ集積所の管理

犯罪抑止に効果あり！  
防犯パトロール

**各区役所(地域振興課)でも  
加入の受付・取次ぎをしています！**

**横浜市・横浜市町内会連合会**



## コラム

### 自治会町内会とマンション管理組合

自治会町内会は、コミュニティ活動を目的とした、その地域にお住まいの全ての住民が加入できる団体です。

一方、管理組合は、マンション(財産)の共同維持・管理を目的とした区分所有者のみの団体です。なお、所有者から借りてお住まいの方は、管理組合に入ることはできません。

このため、横浜市では、自治会町内会と管理組合を別の団体として取り扱っています。

そこで、区分所有者だけでなくマンションにお住まいの全ての住民が加入でき、コミュニティの充実に向けた活動について一緒に行っていただける組織体制であれば自治会町内会として取り扱いますので、ぜひ自治会設立に向けご検討くださいと呼びかけています。

また、区役所でもご相談に応じています。

# 地域の絆を深めるために

平成24年度の自治会町内会アンケートでは、「震災後、新たに取り組んだ活動や行事」の回答のうち、「防災関係」の取組の次に多かったのは、「向こう3軒両隣」意識の啓発や、会員名簿の作成、サロンの開催など「地域の絆づくり」の取組でした。

1,008団体から挙げられた1,104件の取組を分類・集計した項目は次のとおりです。

## 震災後、新たに取り組んだ活動や行事

| 新たに取り組んだ活動や行事 |                                                                                    | 件数           |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 防災関係          | 防災備蓄、防災計画、避難訓練、<br>防災委員会の立ちあげ、アンケート<br>(うち要援護者支援関連：<br>要援護者名簿の作成や支援実行委員会の<br>立ち上げ) | 710<br>(157) |
| 絆づくり          | 「向こう3軒両隣」意識の啓発や、<br>会員名簿の作成、サロンの開催                                                 | 319          |
| 被災地支援         | 義援金など                                                                              | 34           |
| 既存事業の充実       | 防災関連以外の事業の拡大、<br>従来行っていた委員会の統合など                                                   | 30           |
| 課題として認識       | 清掃時や班長会で話題に上げるなど                                                                   | 11           |
| 合 計           |                                                                                    | 1,104        |

『平成24年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書』より



防災訓練



## 事例4 自治会館で100縁(円)カフェ(喫茶コーナー)

「横浜パークタウン」は、南区の西部に位置し、昭和52年(1977年)に入居がはじめた985戸からなる団地です。自治会への加入は850世帯で、多くの居住者が自治会に加入しています。この地域で月2回、自治会館を活用した「100縁(円)カフェ」が開かれています。



### 内容

ご近所の方どなたでも出入り自由の喫茶コーナー。  
100円で飲み物(お代わり自由)とクッキーなどが提供されます。

### いつ

月2回(土曜日)10時～16時

### どこで

自治会館(東側の棟の1階の1室が自治会館となっています)  
会議用のテーブル2脚を組み合わせ四角くした5つのテーブルに  
クロスを敷いて、その上にはそれぞれ花が飾られています。

### 主催

自治会・民生委員・老人会・助け合いの会「こだま」の  
協働で開催しています。

### ご案内

入口には「100縁(円)カフェ」の旗の目印。

自治会館のドアを開けると「おはようございます。」「こんにちは。」の声。

スリッパが用意され、エプロンに名札を付けた女性スタッフ8人が笑顔で迎えてくれます。

席につき、お菓子付きのコーヒー等が運ばれてきたら、100円を小さな箱に入れます。

開店後すぐに来店したという常連さん(高齢の男性と女性)が談笑中。自治会長さんも来店し別のテーブルで打ち合わせが始まりました。団地の管理会社の従業員も一息つきにやってきます。

来店者はそれぞれ空いているテーブルにつき、各々好きな飲み物を飲み、好きなだけいられます。先の常連の男性は閉店まで過ごすことがしばしばあるとのこと。

夏のカフェではビール、クリスマスに近い日のカフェではワインもメニューに加える企画もあるそうです。でも、アルコールの提供については、いろいろ議論され1杯のみと決まったそうです。



## 気軽に寄り合える場作り

カフェの発起人の高見淳子さんは、20年前に立ち上げた「助けあいの会こだま」の代表であり、昨年まで自治会長も担っていました。この会は地域の中で家事援助を中心に障害者の介助、病院付き添い等を『お互い様!』と助け合うボランティアグループです。

高見さんは「100縁(円)カフェ」を始めたきっかけを「この地域は高齢者が多い。一人暮らしの高齢者のみならず、住民が気楽に声を掛け合える、気楽に寄り合える場作りをしたかった。」と話されました。なお「100縁(円)カフェ」に賛同して運営にたずさわっているのは、こだまの会のメンバーや民生委員、老人会のみなさんです。

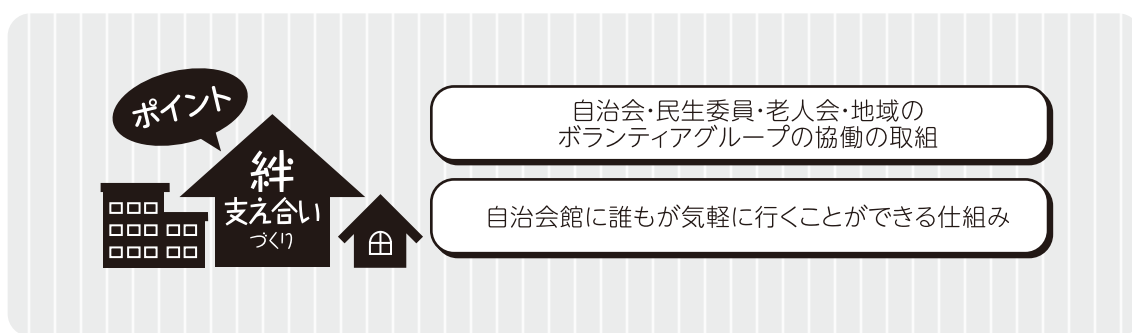
「このカフェの運営の基本はスタッフの手づくりです。テーブルの花の装飾、メニュー表、クッキーやケーキ、BGMまでも、それぞれ分担して作っています。」とのこと。また、受益者負担の100円に加え、全体経費の1/3を自治会が負担しています。

## お客さんの笑顔が継続の力

「2年半継続して来たおかげで地域のみなさんには知られています。子ども連れのお母さんや小学生たちもやってきます。世代間の交流の場となればいいと思います。」と高見さん。

12月のカフェの中のホワイトボードには、自治会の文化祭と新春ミニコンサートのイベントの予定が書かれていて、お客さんに「コンサートにも来てください。」と声をかけていました。

16時閉店。片づけの後、スタッフのミーティング。「何よりもお客さんの笑顔で、自分も楽しくなり、それが継続の力となっている。」のだといいます。



## 「地域の居場所づくり」とは

いきいきサロン、地域の茶の間、コミュニティカフェ、青少年の居場所など地域の中ではいろいろな居場所づくりの取組が増えてきています。

共通していることは、地域に住む人を「ひとりぼっち」にしないで、人と人とのつながりで、安心な地域社会を再構築しようという試みです。

## 事例5 赤い屋根公園で絆づくり ～清掃活動の後の自己紹介～

瀬戸ヶ谷台自治会(保土ヶ谷区)は、戸建て60世帯の自治会で、12世帯ごとA～Eの5班で構成されています。この自治会では年2回、区域内的の瀬戸ヶ谷町公園(赤い屋根の遊具があるため地域では「赤い屋根公園」と呼んでいる)の清掃を行っています。

この公園は、ご近所の方の散歩、児童の遊び場、幼稚園の送り迎えの保護者の待機場所などさまざまな世代が集う場となっています。

公園の清掃活動は、会報「瀬戸ヶ谷台自治会だより」で参加を呼びかけ、親子連れ、ご夫婦など、毎回30世帯、50人を超える参加があります。

清掃終了後、参加者に飲み物を配り「おつかれさま」…で普通は終了となりますが、ここから瀬戸ヶ谷台自治会のひと工夫です。

班ごとに並んでいただき、会長自らが役員の紹介、参加した会員の名前を紹介していきます。

6年前にこの取組をはじめた神谷さん(前会長)は

「防犯や防災上の取組は日ごろからの顔の見える関係づくりが大切です。名前と顔が一致するようになるとあいさつも自然と出るようになります。転入が多く、新しく引っ越してきた方は行事への参加は敷居が高いと思っているので、毎回、すべての会員を紹介することとしました。」

と話されました。

この取組は、会長が交代した今も続いています。



通称:赤い屋根公園

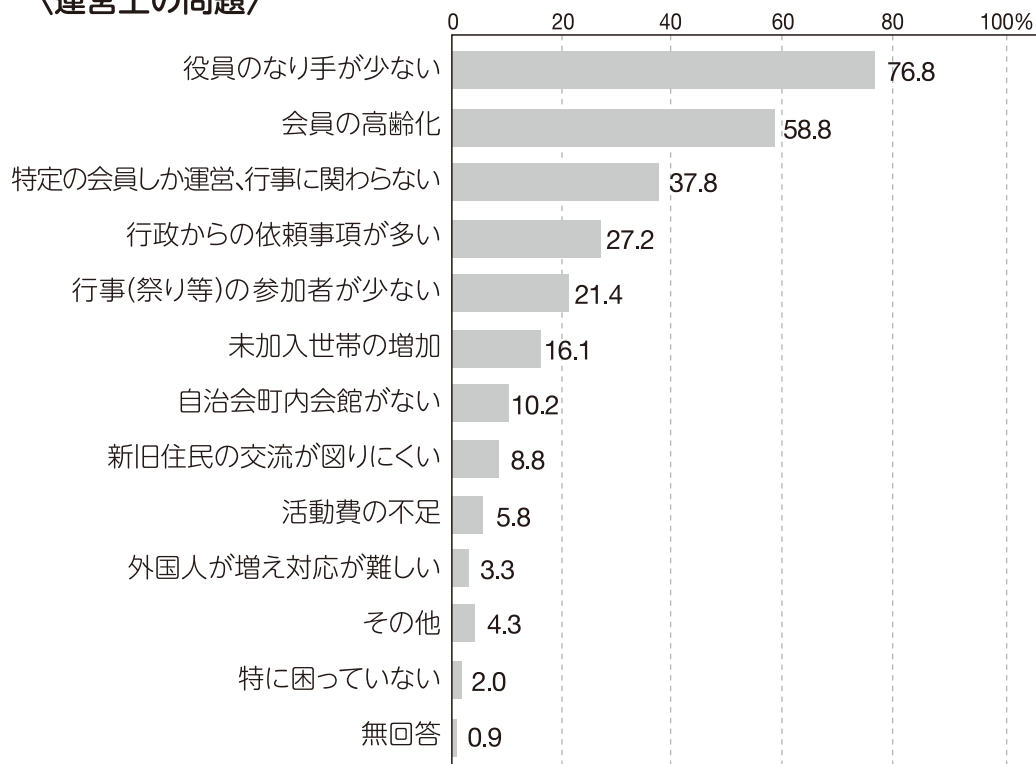


会員の名前と顔を一致させる工夫

# 担い手づくりのために

平成24年度の自治会町内会アンケートでは、「自治会町内会の運営上の課題」の回答のうち、「役員のなり手が少ない(役員の高齢化・負担が重いなど)」が1,971件(76.8%)で最も多く、8割近くとなっています。

## 〈運営上の問題〉



## 役員のなり手を増やすための工夫

アンケートでお寄せいただいた1,113件の取組を次のとおり分類・集計しました。

| 役員のなり手を増やすための工夫 |                                                      | 件数    |
|-----------------|------------------------------------------------------|-------|
| 呼びかけ対象          | PTA・子供会・スポーツ推進委員・青少年指導員などからの人材確保、口コミ、行事を開催して人材探し、声かけ | 537   |
| 役員の決め方          | 輪番・抽選・推薦・選挙                                          | 352   |
| 運営・魅力づくり        | 業務シェアのためのマニュアルづくり、役員数の減、行事の減、サポート体制づくり、報酬・手当、懇親会の開催  | 221   |
| その他             |                                                      | 3     |
| 合 計             |                                                      | 1,113 |

## 役員のなり手を増やすための工夫(具体例)

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>呼びかけ対象の工夫</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ イベントの充実を1番に考え、楽しいことをして、たくさん会員を集め、その中で次期役員として活躍してくれそうな人を見つけ、声をかけている。</li> <li>■ 各種同好会を作り、会員を募集する中からなり手を探している。ゴルフ同好会は男性の引き込みに効果がある。</li> <li>■ 子供会の親達が、子どもが中学を卒業すると町内活動に参加する受け皿がなかった。そのグループへの声かけから、役員の高齢化を訴え、青年部を立ち上げた。</li> <li>■ 参加のきっかけづくりとなるよう、主要行事の実行委員として若手に個々に手伝いをお願いしている。</li> <li>■ 役員一人一人が身近な隣人に声をかけ、少しでも町内会について理解してもらうよう輪を広げていくことを心がけている。</li> </ul> |
| <p>役員の決め方の工夫</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 旧役員さんが新役員さんを選任することを心がけている。</li> <li>■ 役員、班長以外に、町内会活動を助けてもらうボランティアを募集・登録しておき、困った時の相談、事業の援助依頼等を行っている。</li> <li>■ 持ち回りで全員(世帯)2年ごとに自動的に改選する方式を取っている。</li> <li>■ 自治会役員OB、行政関係委員及びOB、地域組織(女性の会、子ども会等)と懇談会等を時々実施。</li> </ul>                                                                                                                                         |
| <p>運営・魅力づくりの工夫</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 役員の作業軽減のため住民のボランティア活動を促進し、自治会と協同できる体制強化を進めている。</li> <li>■ 若手の登用のために会議をなるべく夜に実施。現役世代が活躍できる時間を作ること。</li> <li>■ 役員の業務マニュアルの作成により、新人役員が業務を運営する上で困らないようにする。</li> <li>■ 役員に活動費を払うことにした(月500円)。</li> </ul>                                                                                                                                                           |



## 事例6 自治会町内会長研修会で「地域活動の担い手づくり」

「地域活動の担い手づくりについて」をテーマに、平成25年2月24日、泉区連合自治会町内会長会主催の研修会が泉区役所で開催されました。当日は、自治会町内会長や他の役員約100人が参加しました。

### I 部 講演

講演

## 「肩ひじ張らずに 自分も楽しむ ボランティア活動とは」(要点)



(公財)よこはまユース 常務執行理事  
大槻繁美さん

[ねらい]

自治会町内会活動も地域のボランティア活動。

担い手づくりは組織や団体の共通の課題。

担い手を得るためには、活動に楽しく長く関わってもらえる人を増やしていくことが大切。

この視点から、活動に関わってもらうために、どのような工夫ができるのか?事例を交えながら説明し、普段の活動に活かしてもらえるヒントを提供する。

《Point》参加者の皆さんに、楽しく頑張っていこう!という気持ちを持ってもらいたい。

### 1. 自治会町内会の活動を支えている皆さんは、ボランティア

自治会町内会は、これまでも地域の人達の福祉向上や地域コミュニティの醸成に大きく寄与するとともに、行政と地域を結ぶ基礎的な組織として、行政と協働で様々なサービスを担う重要な役割を果たしてきました。

近年、地域の課題(防犯・防災や環境対策など)が増大、多様化する中で、その活動の重要性が再認識されています。その活動を皆さんはボランティアとして担っています。

### 2. ボランティア活動に参加する人達が少なくなっている

社会構造の変化、価値観の多様化により、課題がはっきりしている(分かりやすい)活動には参加する人が多いが、全員参加型で多様な課題に対応する(分かりにくい)活動には参加する人が少なく、コミュニティの形成も難しくなっています。

では、活動に参加しない人はどんな気持ちでいるのでしょうか。

ある若者の声

「今住んでいるまちは、横浜駅を歩く人々のように、互いに無関心に思える。」

そんな思いの人たちに活動に参加してもらうには

①いきなり地域交流会や研修会に参加してもらうのは難しい。(動員がかかった!になってしまう)

地域の人達が分かりやすい課題を設定したテーマ活動に参加してもらい顔の見える関係を作っていくことが大切。

②テーマ活動を一から企画実施するのは難しい。

例えば、地域で活動する他の組織(NPO団体やPTAなど)と協働で実施すれば良い。

### 3. まとめ

そこに住んでいれば一生地域の人(定年は無い)。

「してもらう、してあげる」から「力を出し合う」の関係づくりをすすめましょう!

## Ⅱ部 事例報告—役員経験者で自治会応援!青年団を結成

報告が行われた2つの事例のうち、「白百合台自治会青年団」の取組を紹介します。

### 自治会の課題

白百合台自治会(824世帯)は、住民の41.1%が60歳以上の高齢者(平成22年自治会の独自の調査)です。高齢化による担い手不足、また、役員が毎年改選され、継続した行事運営が困難といった課題がありました。

そこで改選される役員経験者に声をかけ、相馬英樹前会長を中心に結成されたのが「白百合台自治会青年団」(平成24年7月に結成)です。

団員は19名(30代3名、40代8名、50代4名、先輩方4名)で、若手に限らず、「気持ちは青年」のメンバーが活動中です。

### 活動内容

自治会の交流促進、新たな仲間の発掘、各種行事のサポートを目的に活動を行っています。

|     |             |                              |
|-----|-------------|------------------------------|
| 8月  | 自治会夏祭り      | 企画・運営に参加<br>会場設営、神輿運行、模擬店出展  |
| 9月  | 自治会50周年記念式典 | 企画・運営に参加<br>会場設営、式典・祝賀会のサポート |
| 10月 | 連合自治会の体育祭   | 資材運搬、テント設営、<br>人員不足競技への積極的参加 |
| 11月 | 連合自治会の文化祭   | 資材運搬、テント設営、模擬店協力             |

相馬さんは「地域の行事に積極的に参加することで『遊び仲間』の輪を広げていく。」と、話していました。



### 今後の活動

団員の拡大は、地域の大人にとどまらず、子どもたちをターゲットにしている、次世代の仲間づくりを目指しているとのこと。

また、**近隣自治会の同世代の仲間づくり**も進めており、さらに交流の輪を広げていきたいと意気込みを語ってくれました。

なお、青年団では「Fellows」(仲間・同志の意)とデザインされたおそろいのポロシャツで活動しています。



### 地域活動から得られるもの

主催者の大貫芳夫会長(当時)は、「地域では活動の担い手が不足しています。自治会へ加入し、活動に参加、一歩進んで担い手になっていただけるような、魅力と活力ある活動を進めていきたいと思います。**地域で心がけていることは、まず声をかけ、そして会話を交わすことです。**また、行事が終わったら次につながるよう、みんなと達成感を共有できるよう心掛けています。**活動を通して得られる人との出会い、共に作り上げる充実感、必ず自身の財産になります。**」と話していました。

## 事例7 地域デビュー入門講座

旭区市民活動支援センター(愛称:みなくる)では、「あなたが地域を支え、地域があなたを支える旭区に」をテーマに「地域デビュー入門講座:体験編」を、区内で活動する区民ボランティア団体とともに実施しました。

4つの地域活動からコースを選び体験する内容でしたが、そのうちの一つは、地元鶴ヶ峰自治会の協力を得て、地域の夏祭りをお手伝いするプログラムでした。具体的には8月のお祭りで、子どもみこしの進行を安全面でサポートする体験です。

協力先の鶴ヶ峰自治会の佐藤進会長は「自治会も役員の『なり手』を探すのに苦労している。一人でも多くの区民の方に地域に目を向けてもらいたい。」との思いで引き受けたそうです。



当日、講座参加者に説明する佐藤会長



子どもたちの安全確保の活動を体験しました

体験当日は気温30度を超える猛暑日。夏祭りは地元鶴ヶ峰地区で60年以上も続いている行事とあって、運営するスタッフも熱い。このような伝統行事を「みなくる」のコーディネートにより、講座の参加者が体験しました。この点、佐藤会長は「別の機会に、市民から『この地域ってあったかいですね』と言われ、うれしかった。この地域には人を受け入れる気風があると思う。」と話されていました。

11月の閉講式には、講座参加者や協力団体の代表が集まり、自由な意見交換が行われ、ある男性参加者からは「お祭りに多くの方が携わっていて、また多くの地域の方に支えられていることに驚いた。私も地域のお手伝いをと思い、住んでいる地区の防犯パトロールに参加するようになった。最近は仲間からカラオケなどにも誘われている。」と、さっそく地域デビューの体験の報告がありました。

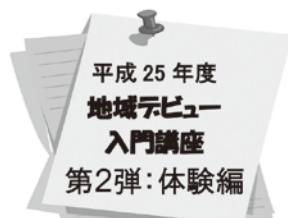
佐藤会長からは「自治会ではサポートできない分野の活動団体と自治会を結びつける役割を、各区の市民活動支援センター(※)が担っていくことが今後期待されるのでは。」との発言もありました。

「みなくる」では、地域のさまざまな主体とのつながりの中で、3年目の「地域デビュー入門講座」を予定しています。

※市内19か所の市民活動支援センターは、横浜市および各区に設置され、地域活動・市民活動・ボランティア活動を支援しています。

## ■平成25年度 旭区「地域デビュー入門講座」のプログラム

～「みなくる」は旭区の地域活動やボランティア活動を応援する交流拠点です～



お父さん大歓迎!!

あなたが地域を支え、  
地域があなたを支える旭区に



# あなたもトライ! 楽しみながら地域活動!

|   | 日 時                      |        | 内 容                                            | 協力団体                          | 場 所                            |
|---|--------------------------|--------|------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 1 | 8月11日(日)<br>13:30~15:30  | 必修     | 開講式<br>「地域デビュー」について考えよう!                       | 講師: 内海 宏                      | 「みなくる」<br>研修室                  |
| 2 | 8月17日(土)<br>12:00~15:30  | 選<br>択 | 体験会<br>A<br>お祭りの手伝いから、<br>地域を知ろう!<br>          | <br>鶴ヶ峰自治会                    | 鶴ヶ峰稲荷神社<br>ほか<br>              |
|   | 9月14日(土)<br>8:30~12:30   |        | 体験会<br>B<br>まち歩きをして、<br>旭区の歴史と文化を<br>感じよう!<br> | 旭ガイド<br>ボランティアの会              | 相州道周辺<br>(鶴ヶ峰～二俣川)             |
|   | 10月5日(土)<br>9:30~12:30   |        | 体験会<br>C<br>森の中で枝や木の実を<br>使って工作<br>しよう!<br>    | 鶴ヶ峰ふれあいの<br>樹林愛護会<br>ジャングル山の会 | 鶴ヶ峰ふれあいの<br>樹林 (ジャングル山)        |
|   | 11月23日(祝)<br>10:00~13:00 |        | 体験会<br>D<br>野菜の収穫祭に<br>参加しよう!<br>              | 今宿コミュニティ<br>ガーデン友の会           | 今宿コミュニティ<br>ガーデン<br>(旭区今宿2-20) |
| 3 | 11月30日(土)<br>13:30~15:30 | 必修     | 閉講式<br>体験を報告し合おう!                              | 講師: 内海 宏                      | 「みなくる」<br>研修室                  |

コーディネーター

(株)地域計画研究所代表取締役  
内海 宏 氏

詳細は裏面へ!



開講式と閉講式は **必ず参加**して  
ください。

体験会A～Dは 1回以上参加、  
複数参加も可能です。

◆体験会は子どもの同伴OK、  
ただし子どものみは不可

◆定員 30人(抽選)

◆締切 7月19日(金) 必着



## 「きずな★夏祭り」2013 ～町内会祭りの裏がわウォッチング!～

平成25年8月20、21日の二日間に渡り、小・中学生が様々な職業体験をする、「子どもアドベンチャー」が開催されました。(主催:横浜市・横浜市教育委員会)

横浜市町内会連合会は、(公財)よこはまユースとの協働の取組として「きずな★夏祭り～町内会祭りの裏がわウォッチング!～」を出展し、架空の「きずな町内会」を舞台に、夏祭りの模擬店の店員さんを体験してもらいました。

### 当日の様子

開始前から行列ができる盛況ぶりでした。



ポップコーンを次のお客さんにサービス



ポップコーンを  
山盛りに  
できて  
楽しかった。

わたあめを  
丸く作るのが  
難しかったけど、  
とても  
おいしかった。



わたあめづくりに挑戦





かき氷づくりに挑戦

氷をけずるのに、  
思っていたより  
力を使って大変だった。  
お店屋さんになれた気分で、  
楽しかった。

「絆づくり」をテーマに自分だけの缶バッジ



自分の書いた絵が、  
缶バッジに  
なったのが  
うれしかった。  
大げにしようと  
思った。



ヨーヨーづくりも行いました

ヨーヨーに  
水と空気を  
入れるのが  
すごく難しかった。  
はじめての体験で、  
面白かった。

# 「きずな★夏祭り」2013

の裏がわ

～町内会祭りの裏がわウォッチング!～

**日 時** 平成25年8月20日・21日 10時～16時

**会 場** 横浜市青少年育成センター(関内ホール地下2階)

**主 催** 横浜市町内会連合会・(公財)よこはまユース

**共 催** 市民局

**協 力** 各区地域振興課・資源循環局中事務所

## 参加者数

| (人)   |     |     |      |      |     |
|-------|-----|-----|------|------|-----|
| 期日    | 小学生 | 中学生 | 未就学児 | 保護者等 | 合計  |
| 8月20日 | 261 | 4   | 43   | 163  | 471 |
| 8月21日 | 299 | 4   | 40   | 117  | 460 |
| 合計    | 560 | 8   | 83   | 280  | 931 |

## 子どもたちの目を自治会に!

近所の夏祭りを誰がどのように運営しているのかを知らない子どもたちに、少しでも自治会町内会の存在、活動の内容を知ってもらい、また、子どもたちと来場する若い親世代の方にも、自分の住む地域の自治会活動に目を向けてもらおうねらいがありました。

## 「自治会町内会って、すごいね。」

集まった小学生からは、「一度に色々な体験ができて、とても面白かった。」という声が多く聞かれました。また、自治会町内会の多方面の活動に触れ、「お祭りの準備から防犯パトロールまでしている自治会の人をすごいと感じた。」という感想や、「自分の所属する自治会町内会の行事へも参加してみたいと思った。」という声が多かったです。

## 高校生の力、自治会町内会にも!

夏祭りの運営は、高校生ボランティアが準備段階から参加し、当日は「きずな町内会役員」として夏祭りを盛り上げました。イベント終了後は、高校生から「自分の住む地域でこうした行事があれば、ぜひまたボランティアとして参加したい。」「今まで自治会町内会にはお世話になってきたので、これからは自分が地域のつながりの機会を増やす活動をしたい。」などの、嬉しい声を聞くことができました。

# 資料



# 自治会町内会活動への助成制度

## 1. 自治会町内会活動への助成

自治会町内会や地区連合町内会の公益的活動に対する補助

| 交 付 対 象           | 補 助 率                                      | 補助限度額                            |
|-------------------|--------------------------------------------|----------------------------------|
| 自治会町内会            | 3分の1                                       | 加入世帯数×700円                       |
| 地区連合町内会           | 補助対象となる費用から<br>基礎的支援費を<br>差し引いた金額の<br>3分の1 | 加入世帯数×170円+5万円<br>基礎的支援費 1団体12万円 |
| 区連合町内会<br>市町内会連合会 | —                                          | 団体運営費 110万円<br>加入・活性化促進事業費 90万円  |

## 2. 自治会町内会館整備助成

地域活動や共助による減災に向けた取組の拠点整備に対する補助

| 補 助 率     | 整備費の2分の1      |
|-----------|---------------|
| 補 助 限 度 額 | 新築・購入 1,200万円 |
|           | 増築・改修 500万円   |
|           | 修繕 200万円      |

## 3. 防犯灯維持管理費補助

自治会町内会が行う防犯灯維持管理に対する補助

| 補 助 内 容 | 1灯あたり 年額2,200円 |
|---------|----------------|
|---------|----------------|

## 4. 町の防災組織活動費補助

自治会町内会等を単位として行われる自主防災活動に対する補助

| 補 助 内 容 | 世帯数×160円 |
|---------|----------|
|---------|----------|

## 事例9 共助をはぐくむ会館整備

### 弥生台自治会(泉区)

平成25年12月、弥生台自治会(750世帯)の会館が竣工しました。

松島庸夫会長にお話を伺うと、

「東日本大震災を契機に、築約30年を経た会館の建て替え計画が加速して進みました。

会館建て替えのコンセプトは、第1に**防災拠点の役割を担える会館**とすること。具体的

には、災害用備蓄庫の整備とともにこれまでの平屋建て100㎡から、**避難者をより多く**

**受け入れるため**2階建として1階50畳、2階2部屋の計200㎡へと増床を図りました。

加えて、各サークル活動等で年間延べ470回の利用があり、手狭となったこともあります。

また、会員の高齢化に伴いスロープや手すりをつけるなど、極力バリアフリー化を進めました。」

と**防災のための共助の拠点整備**であることを強調していました。

#### 生まれ変わった自治会館

##### ◆before



1階平屋建ての、誰もが気軽に立ち寄れる、まるで我が家のような会館です。

##### ◆after



あたたかな雰囲気は残しつつ、十分な広さと安全性を兼ね備えた、新たな会館です。災害用備蓄庫が並びます。

#### 注目

##### 50班を超える各班への伝達ボックス

会館が建て替わっても、「これだけは外せない」と会長も語る、自治会の必須アイテムです。広報・回覧物などを振分けます。

##### ◆before



##### ◆after





## 2

# 横浜市地域の絆をはぐくみ、 地域で支え合う社会の構築を 促進する条例

我が国には家族や地域社会の絆(きずな)を何よりも大切にする伝統があり、近隣に居住する市民が互いに助け合い、支え合うことが地域社会の基盤となってきた。しかし、昨今、人と人とのつながりが希薄になる中で、高齢者の孤独死や児童虐待といった事件・事故が年々増加し、家族や地域社会の絆が崩壊したのではないかと疑わざるを得ないような状況である。

横浜市においても、大都市ならではの課題が山積する中、自治会・町内会の加入率も年々低下している状況にあるなど、市民が自らできることは自ら行うことを基本とし、市民と行政が対等の立場に立って地域課題や社会的な課題に協働して取り組むという本来あるべき姿の実現のためには更なる取組が必要である。

ここに、市民が主体的に行う地域活動を促進することにより、もって地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進するため、この条例を制定する。

## 目的

第1条 この条例は、地域活動の促進について市民及び事業者の役割並びに横浜市(以下「市」という。)及び市職員の責務を明らかにするとともに、地域活動の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、地域活動の促進を図り、もって地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進することを目的とする。

## 定義

第2条 この条例において「地域活動」とは、主として市内の一定の地域を基礎として当該地域の市民が主体的に行う自治会・町内会活動、社会福祉活動、青少年健全育成活動、防災・防犯活動その他の良好な地域社会の維持及び形成に資する活動をいう。

## 市民の役割

第3条 市民は、地域社会の構成員として、地域活動が地域社会において果たす役割について認識を深めるよう努めるとともに、地域活動に関し、主体的な役割を担うよう努めるものとする。

## 事業者の役割

第4条 事業者は、地域活動に参加するとともに、市が実施する地域活動の促進を図るための施策に協力し、及びその雇用する労働者が地域活動に円滑に参加することができるようにするため、必要な配慮を行うよう努めるものとする。

## 市の責務

第5条 市は、地域活動が地域社会において果たす役割の重要性にかんがみ、地域活動の促進を図るため、必要な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## 市職員の責務

第6条 市職員は、自らも地域社会の一員であるという認識のもと、常に市民の目線で考え、行動する姿勢を養うため、積極的に地域活動に参加するよう努めるものとする。

## 施策の基本方針

第7条 市は、地域活動の促進に関する施策の策定及び実施に当たっては、この条例の趣旨にのっとり、次に掲げる事項を基本として行わなければならない。

- (1) 地域活動団体(地域活動を行う団体をいう。以下同じ。)との連携を強化し、及びその活動を支援するため、並びに地域活動団体相互間で必要な連携の確保が図られるようにするための施策を推進すること。
- (2) 地域活動団体が行う当該団体への加入促進活動を支援するための施策を推進すること。
- (3) 地域活動の場の充実を図るため、地域活動のための施設の整備等の施策を推進すること。
- (4) 地域活動が地域社会において果たす役割の重要性にかんがみ、地域活動団体に対し必要な情報の提供に努めること。この場合において、個人情報の提供が行われるときは、横浜市個人情報の保護に関する条例(平成17年2月横浜市条例第6号)の趣旨を尊重しつつ、地域活動の促進に寄与する観点から適切に行われるよう留意するものとする。
- (5) 前各号に掲げる事項を基本とする施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずること。

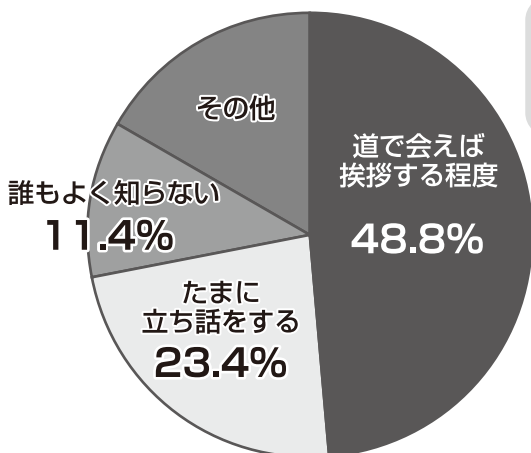
## 表彰

第8条 市は、地域活動又は地域活動の促進に関して顕著な成果を収めたものの表彰を行うものとする。

附則:この条例は、公布の日(平成23年3月25日)から施行する。

### 平成24年度市民意識調査では

#### 〈隣近所との付き合い方〉



最近、高齢者の孤独死や児童虐待のニュースをよくきくようになったわ

ご近所づきあいや人とのつながりが薄くなってきているからなのかなあ…



# 3

## これまで紹介した取組事例

横浜市町内会連合会では、7年前に『ハマの元気印 自治会町内会一加入促進事例編』（平成19年3月）を発行しました。内容はいずれも地道な取組で「項目」のみでもイメージができます。詳しくは、横浜市町内会連合会のホームページに掲載されています。

<http://yokohama-shirenkai.org/kakonokatsudou/hamagenki/>

### 『ハマの元気印 自治会町内会一加入促進事例編』 事例

#### 加入を働きかける

【都筑区】わかりやすい加入案内チラシで仲間を増やす[東山田三丁目町内会]

工夫ポイント 気軽に入会してもらう工夫～ファックスやメールの活用

【南区】転入者向け説明会の開催[六ツ川一丁目第2自治会]

工夫ポイント 転入者に総会資料を配布し、自治会館で説明会も実施

#### 加入の魅力を高める

【青葉区】防災対策の必要性を説く[つつじが丘自治会]

工夫ポイント いざというときに一番頼りになるのが隣近所、自治会の役目は助け合える隣近所づくり

【鶴見区】会員満足度を高める事業を実施[平安町町会]

工夫ポイント 「入らなくっちゃ損」住民にそう思わせるくらいの豊富な事業展開

【港南区】管理組合とは別に自治会を設立[シュール東永谷自治会]

工夫ポイント 10年後に自治会設立  
自治会と管理組合は快適な生活環境づくりの両輪

#### 活動を知らせる

【戸塚区】カラフルな自治会だよりで活動をアピール[賀寿団地自治会]

工夫ポイント 情報共有と自治会PRのための「自治会だより」で  
全員参加の自治会をめざす

【港北区】ホームページで情報発信[下田町自治会]

工夫ポイント 「回覧」と「掲示板」に加え、ホームページ開設  
動画の配信などにもチャレンジ

※平成20年6月から神奈川新聞で週1回の連載「まち・ひと・いきいき」(～23年7月)「まち・ひと・備える」(23年7月～)の  
記事で、主に地区連合町内会の活動を紹介しました。  
(連載記事は、年度ごとに「ハマの元気印 自治会町内会」①～④にまとめ、各自治会町内会に配布しました。)

## 「情報共有アンケート」へのご協力をお願いします

「ハマの元気印 自治会町内会」は、自治会町内会相互や行政との情報共有・情報交流をすすめることを目的に作成しました。

今後のさらなる情報交流へつなげていきたいと思いますので、裏面の「情報共有アンケート」にご協力いただき、この情報誌の内容に対する共感・ご批判等のご意見や取組事例などをお寄せいただきますようお願いいたします。

また、次回は、本号のテーマ3「担い手づくりのために」について、引き続き、様々な工夫や取組事例の情報共有・情報交流を予定していますので、「自治会町内会の活動の担い手不足の解消」に資する工夫や取組がありましたら、併せてご提供いただきますようお願いいたします。

**アンケートのご提出先** 市民局地域活動推進課

**ご提出方法** 裏面の「情報共有アンケート」に必要事項をご記入の上、FAXにてお送り下さい。

**FAX: 045-664-0734**

Eメールにて、アンケートに対する回答をお寄せいただいても構いません。

**Eメール: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp**

お寄せいただいた内容について、ご記入いただいたご連絡先へ詳しくお尋ねさせていただく場合があります。その際には、ご協力をお願いします。

**問い合わせ** 市民局地域活動推進課 TEL 045-671-2317

裏面のアンケートに  
お答えください。

## ハマの元気印自治会町内会 情報共有アンケート

| 区名    | 自治会町内会名 |  |
|-------|---------|--|
| 区     |         |  |
| 連絡先氏名 | 電話番号    |  |
| フリガナ  |         |  |
| 様     |         |  |

次の項目について、情報提供をお願いします。

|                                                |
|------------------------------------------------|
| ●本誌に対するご意見等                                    |
| ●今後取り上げてほしいテーマ・内容                              |
| ●他の自治会町内会の取組で知りたいこと                            |
| ●あなたの自治会町内会で行っている「自治会町内会の活動の担い手不足の解消」に向けた工夫や取組 |

※アンケートにご協力いただける場合は、平成26年6月末日までにお寄せください



## 表紙について

小学生が「絆」をテーマに作成した缶バッジです。  
裏表紙の写真は、「きずな★夏祭り」を運営した  
高校生ボランティアのみなさんです。

(平成25年8月20・21日「事例8 次世代への期待」 本文25～27ページ)

## 横浜市 市民局市民協働推進部地域活動推進課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

☎045-671-2317 FAX 045-664-0734

E-mail sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/chikatsu/>

平成26年3月作成



### 未来の横浜を表すスローガンとロゴマーク

平成21(2009)年、開港150周年をきっかけに市民の皆さまが語り合い、横浜の未来像を表す「スローガン」「ロゴマーク」が作られました。スローガン「OPEN YOKOHAMA」は、開放的で自由な風が吹く横浜らしさを表し、ロゴマークは、風車をモチーフにYOKOHAMAの「Y」を表したものです。

